

事務連絡
令和4年2月28日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会
常務理事 松崎 宏則

「価格交渉促進月間」の実施について

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご案内のとおり、政府では、昨年12月27日に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」をとりまとめ、本年1～3月を「集中取組期間」として様々な施策を講じております。

併せて、中小企業庁では労務費や原材料費等の上昇などが取引価格に適切に反映されることを促すため、昨年9月を「価格交渉促進月間」に設定し、実施後のアンケート調査等の結果、3月についても、価格交渉が頻繁に行われている時期として「価格交渉促進月間」とすることとしました。

つきましては、3月の「価格交渉促進月間」実施にあたり、別添内容について、貴協会会員事業者の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

敬具

◇本件問合せ先：企画部 TEL03-3354-1037